

No. 315

# 全 仏

1/61



## 部落解放基本法制定の宗教者総決起集会

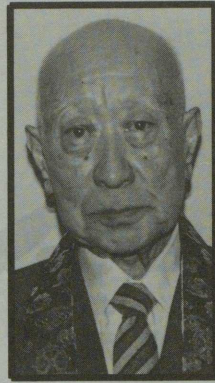
世界的にも「人権意識」の高まりをみせてきているいま、全宗教者による「部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会」が、去る12月

6日に開催された。写真・壇上は、部落解放基本法の制定を求める全国大行進隊の報告をしている模様である。  
(関係記事4面)

全日本仏教会

昭和61年1月1日

# 阿部全 仏理事長急逝



全日本仏教会理事長、日本宗教連盟理事長、浄土真宗本願寺派前宗会議長阿部慶昭師は、去る十一月二十九日、遷化された。享年七十七歳。仮通夜は同日午後七時半から本願寺会館で営まれた。遺体は三十日朝、新潟県西蒲原郡の自坊・長巖寺へ帰り、十二月四日午前十時から自

坊で寺院葬が執り行われた。

さらに、十二月十二日午後二時から、浄土真宗本願寺派宗門葬が本願寺会館で、武田英昭・式務部長導師のもと執り行われた。豊原大潤・浄土真宗本願寺派総長悼詞を捧げ、また、中曾根康弘・内閣総理大臣、三浦朱門・文化庁長官（ともに代読）に続き、本会を代表して古賀制二・真宗大谷派宗務総長が弔辞を捧呈した。代表焼香に移り、本会会長藤井實應・浄土門主が焼香され、各宗派代表者が続いた。

阿部慶昭理事長は、昭和五十九年二月九日より本会理事長に就任し、税務問題、同和問題、国

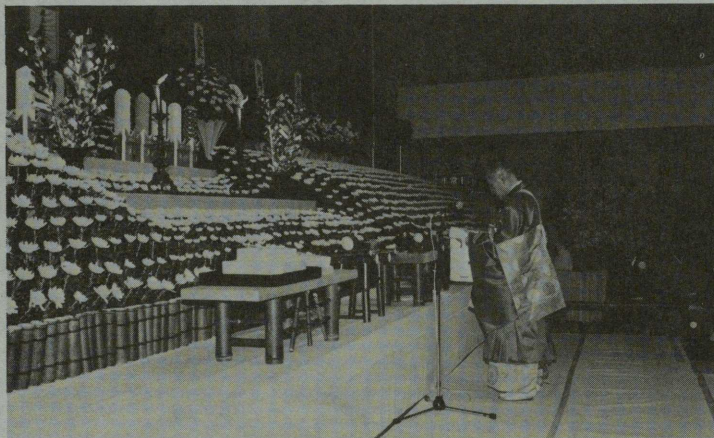
## 謹告

本会理事長阿部慶昭師去る十一月二十九日遷化されましたことに伴い、全仏誌一月号での恒例加盟団体賀詞交換を御遠慮申し上げます。尚勝手ながら、次回発行の全仏誌上におきまして、寒中見舞として掲載させていただきますので、何卒御了承下さいますようお願い申し上げます。

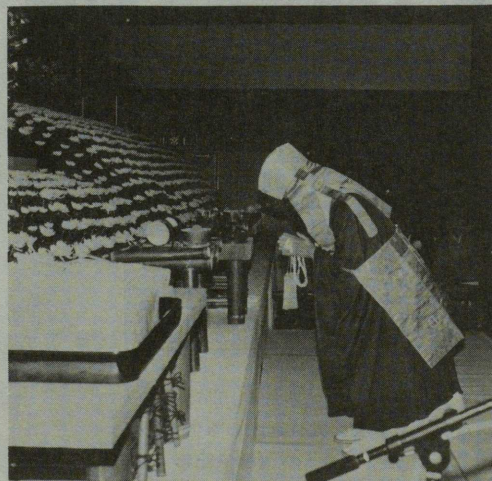
財団法人 全日本仏教会



本願寺会館で行われた浄土真宗本願寺派宗門葬



全仏弔辞を捧呈する古賀制二・真宗大谷派宗務総長



代表焼香する藤井實應・全仏会長

# 全仏の常務理事会

## 61年度予算の大綱承認



部長から報告された。

議案第一号「昭和六十一年度予算案の大綱について承認を求めめる件」

野田総務局長より上程。剛山財務部長から説明。質疑応答の後、事務局原案通

り承認された。

### 自民党文教局と懇談会開く

十宗派の宗務総長、財務部長ら出席

去る十一月二十九日午前十二時より自由民主党本部において、自由民主党全国組織委員会文教局と全日本仏教会との定例懇談会が行われた。全仏側からは、十宗派の宗務総長並びに財務部長等が出席し、自民党からは、佐藤隆・全国組織委員長、奥田幹生・文教局次長、杉山令肇・同、柳川覚治・同、山岡賢次・同ら十二名の衆、参画議員が出席した。

折りしも宗教法人への課税問題が取り沙汰されており、この懇談会へは特別に加藤六月・自民党税制調査会会長もかけつけて、会を盛り上げた。

当日は中核派のケリラによる犯行で、都内の交通機関が大混乱に落ち込んだにもかかわらず、出席予定の全員が顔を揃えた。なお、当日の出席者は次の諸師である（敬称略）。

- 桑原眉尊 曹洞宗宗務総長
- 伊藤盛熙 曹洞宗人事部長

り承認された。

#### 報告事項

- ②「信教の自由に関する委員会」（仮称）設置について
  - ③第三十二回全日本仏教徒会議について
  - ④「部落解放基本法」制定を求めめる宗教者総決起集会について
- 各、局長部長から報告された。

〔写真は常務理事会〕



懇談会で挨拶される加藤六月、税調会長

- 高藤法雄 真宗大谷派宗務総長代理
  - 佐藤哲三 真宗大谷派経理部次長
  - 川井匡俊 浄土宗財務局長
  - 浅井玄裕 日蓮宗財務部長
  - 近藤説厳 高野山真言宗宗務総長
  - 民岡哲雄 高野山真言宗財務部長
  - 横山尚空 臨済宗妙心寺派財務部長
  - 瑞岩空園 臨済宗妙心寺派財務部長
  - 田中耕順 天台宗財務部長
  - 小峰一允 真言宗智山派教学部長
  - 清水健誉 真言宗豊山派秘書課長
- 全仏事務局からは、矢萩信顕・事務総長ら、全局長、部長が出席した。

### 自民党の税制調査会委員百八十名へ

#### 税制改正で陳情

昭和六十一年度税制改正に伴う公益法人（宗教法人）への課税を阻止するための陳情を、十二月三日から六日にかけて本会では行った。

陳情の具体的な内容は、①公益法人の営む収益事業の範囲の縮小、②公益法人の金融資産より生ずる利子に対する非課税制度の堅持、③公益法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ、の三点である。陳情資料には、①昭和六十一年度全仏「要望書」、②窮状を訴える文、③全仏紹介文、の三点であり、自由民主党税制調査会委員の衆・参議員約百八十名を対象に陳情に回った。なお、全仏「要望書」は、本誌十月号に掲載されている。

# 部落解放基本法制定 宗教者総決起集会

諸宗を網羅  
1200人参加

部落解放基本法制定をもとめる宗教者総決起集会「いのちある限り共に生きよう」が、去る十二月六日、東京・江東公会堂で開催された。この総決起集会は、全仏、同宗連などの団体が実行委員会を結成し、仏教、キリスト教、神道などの



議長団挨拶をしている中村組織局長

ほとんどの宗派を網羅した約千二百人が参加した。

まず、国連人権委員会を代表してエマ・ニュエル・パーマー氏が挨拶した後、九月十二日より約五十日間をかけて、鹿児島から東京まで三ルートにわたって部落解放基本法の制定要求を求める全国大行進隊の報告が、伊藤俊彦・東京準備委員会委員長（曹洞宗人権擁護推進本部事務局長）から行われた。続いて、浄土真宗

## 集会宣言（決議）

わたしたちは、「部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会」に結集し、「いのちある限り共に生きること」の重大さをあらためて自覚するとともに、いっさいの差別を撤廃し、人権の完全な確立を求めてたたかう人々と共に、国内はもとより、全世界の各地にある人々の取り組みに連帯しつつ、人間の尊厳を全うすることが、宗教者としての本来の使命であり、役割であることを痛感させられました。そして、さらに積極的に取り組みを強化し、すべてを自主的に遂行する決意を新たにいたしました。

本願寺派の季平博道師が基調講演を行った後、来賓挨拶と祝電披露があった。

休憩後、記念講演として大谷昭宏・読売新聞大阪本社編集局記者が「開け心が窓ならば」と題して行った。最後に、本集会の目的を確認するため特別報告として決議文案が提案され、参加者の拍手によって決議された。この決議文は、政府および自民党全国組織委員長に提出された。

とくに、部落差別の実態は、同和対策審議会答申による「国民的課題・国の責務」としての二十余年にわたる取り組みにもかかわらず、健康、生活、教育、労働、産業、結婚等、人権のあらゆる面においていまなお深刻な事実があります。そして、部落差別による多くの人々のところと生活の深部の痛みがいかに深いものであるかを思うとき、その原因は差別されている人々にあるのではなく、自らの差別性を悔い改めることなく、これを温存し、助長し、深化させている私たちと、それによって構成されている社会お

よび国家、さらには行政のあり方に深く根ざしていることをあらためて強く認識させられました。それゆえにこそ、部落の完全解放と人権の確立のためには、国をあげての根本的自覚と反省の再確認にもとづく法的措置が緊急のことであり、このために、「部落解放基本法」の制定は必須の課題であるとの認識を深くいたしました。

「部落解放基本法」の制定によって、差別が固定化されたり、永久化されたりするのではなく、この法によって国民が厳粛に自己自身をかえりみつつ、部落差別の完全撤廃の日までたたかい抜くことができるよう切望いたします。

わたしたちは、以上のことにより、次のことを強く訴えるものであります。

一、部落差別の体質を自己切開するとともに、部落差別問題の正しい自覚と認識を全国、全世界のすべての人々に訴え、共に差別撤廃のために真摯な取り組みをすること。

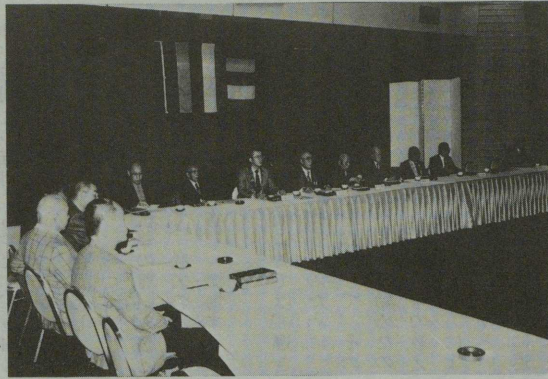
二、「部落解放基本法」の制定のために、政府をはじめ、すべての政党、立法機関において、より積極的な取り組みがなされることを要求する。

一九八五年十二月六日

部落解放基本法制定を求める

宗教者総決起集会

# 都道府県仏代表者会議 合同ブロック会議に代えて



開かれた都道府県仏代表者会議

去る十二月五日午後三時より、東京グランドホテルを会場に都道府県仏教会代表者会議が開催された。この会議は、今年度の各地のブロック会議が日程の都合上開けないために、合同のブロック会議として開催されたものである。  
齋藤組織部長の司会により会議は進められ、最初に矢萩信顕・全仏事務総長が導師となって三帰依文を唱和した。引き続き矢萩事務総長、中村組織局長挨拶の後、議事に入った。

## 協議事項

①部脱落解放基本法制定を求める宗教者による総決起集会について  
中村組織局長、齋藤組織部長から、部脱落解放基本法に關しての経過説明、総決起集会の趣旨および概要についての説明が行われ、各都道府県仏に総決起集会への協力要請が行われた。また、部脱落解放基本法制定への署名運動を展開していく

## ②各部報告

庶務部から全仏改革委員会の経過報告、時局対策部から税務関係の報告、組織部から第三十二回全日本仏教徒会議徳島大会の報告、国際部からルンビニー園復興の現状報告および勸募協力要請が各々行われた。  
最後に、野口事務次長より閉会の挨拶が行われて全ての議事が終了した。

き、小森龍邦・解放同盟書記長の講演が行われた。

# 真言四派同和研修会

## 第3回 200名が参加、開く

真言四派（高野山真言宗・真言宗智山派・真言宗豊山派・真言宗御室派）の第三回合同同和研修会は、十一月十九日京都府御室派大本山仁和寺御室会館において部脱落解放同盟中央本部小森龍邦書記長を講師に迎えて開かれ、四宗派上局を始め役職者・布教師等約二百名が参加し、全仏からも川島庶務部長、川田文化部長が出席した。  
当日午後一時開会

式が行われ、石井玄妙・御室派宗務総長、高野一能・智山派宗務総長の挨拶に引続



# 世界人権宣言 言・東京集会

〔写真は講演する小森龍邦氏（写真提供・真言宗御室派）〕

世界人権宣言中央実行委員会（委員長磯村英一・都立大学名誉教授）では、十二月五日、東京・大田区民会館において世界人権宣言三十七周年平和と人権の集い・東京集会―人種差別撤廃条約の早期批准と「部脱落解放基本法」の制定をめざして―を開催した。

まず「日本における人権擁護の取り組みの現状と課題」として基調提案が行われ、引き続き在日韓国・朝鮮人差別や女性差別の実態と課題の意見発題が行われた。次に、国連ゲストとして、エマニュエル・パーマー氏が「人種差別との闘いと国連」、ルイス・バレンシア・ロドリゲス氏が「人種差別撤廃条約について」と題して講演した。

仏教の始祖釈尊は人間の生まれや、職業によって人の貴賤は決まるものでなく、すべての人々は同じように、一人も漏れることなく平等に成仏できる道を示された。その流れは大乗仏教の教えとして、中国を経て遠く日本へ伝えられた。日本仏教に於ける各宗の宗祖、高僧の方々は、「真の仏教とは何か」を問い求めて現在の各宗派の祖となり、立派な仏教の教義を確立された。しかし長年月の歴史的な経過をたどるうちに、いつしか宗祖の立教開宗の精神が空洞化の方向にあつたり、歪曲の方向にあつたりして、いつしか仏教者自から人間差別をかもし出してしまった。

宗教者は、今こそ釈尊の尊いみ教え、宗祖のみ心を心として、過去の差別への間違いを謙虚に反省し、懺悔すべきである。

私の属する天台宗団に於ては、遅きに失するけれど、同和推進のために、「同和推進委員会」を設置して、その実を挙げねばならないと歩み始めたのであります。それは、法華一乗の教えによる一切衆生悉有仏性の考え方により、同和推進の目的を達成しようという考え方である。要は宗祖の精神に返れということに他ならない。吾祖伝教大師の書かれた発願文からうかがい知ることができるとは、僅か二十歳前後の青年が一仏徒として、俗塵を離れ

清純無垢な信仰一途の生涯を踏み出そうとするにあたり、燃えさかるような真剣な求道の姿に触れることができるし、晩年お書になった山家学生式中には、「国宝とは何物ぞ、宝とは道心なり、道心あるの人を名づけて国宝となす」と、亦「悪事を己に向え、好事を他に与え己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり」と、亦御遺誡の中に「怨を以て怨に報せば怨止まず、徳を以て怨に報せば怨即ち尽く」「道心の中に衣食有り、衣食の中に道心無し」とも記されている。これは大師が

## 同和推進のために

—— 釈尊、宗祖の考えを心に ——

辻 亮仁 (全仏同和委員)

め、職業撰択の自由を認め、居所移転の自由を認め、等々一連の市民としての権利と自由を保障することを目指している日本国憲法の法の下での平等に反することであり、絶対にあつてはならないことである。

差別は増上慢の慢心の心より生ずるものであり、仏者の選ぶ道ではない。天台の宗祖はご自分を「愚が中の極愚、狂が中の極狂、塵秃の有情、底下の最澄」と卑下され懺悔されている。亦後年恵心僧都源心は、往主要集の初めに「頑魯」と

と懺悔をいたさねばならない。

去る九月十二日、十三日の両日、第五回同和研修会が京都の西本願寺派の門徒会館で開催された。その総括として、布教伝道に当る仏教者が大衆から学んでいく姿勢がなく、業論が充分とらえられていない。教学、教団の姿勢、宗教者個人の姿勢の検討、差別の問題、それをささえてきた業の問題を教団に持ちかえろう等という事に対して、襟を正して検討を加えねばならないと思つている。

宗教者の教えは、生きる希望と勇気を与えるものであらねばならない。反対に人にあきらめ感や努力をしようという気心を失わせるものであつてはならないと思う。「前世の因縁」が悪いのだと言つて葬り去る考え方の布教が現存すると指摘もされている。布教に当り仏の教えのもと、真俗一貫平等のはずの教えを説く側に平等性を見失つてはいけない。宗教者の在り方は、己を忘れ他を利するは慈悲の極みなり、との考え方の実践こそ望まれることになり、自他共に慈悲に俗することになるのだと思ひます。差別のない豊かな社会の顕現を祈つて止まない。

(愚者の愚言)

わが末徒に遺されたお言葉であるが、法を大衆に施すための人材を養成のために如何にご苦心なされていたかを教えられて居られる。又、生涯を貫かれた仏教者の在り方がどのようにあるべきかを教えられてお言葉を深くかみしめて、仏教者としての在り方を確立せねばと思つている。

人が人を差別するということとは、すべての国民は平等であり、人間の尊厳に於て相等的な生存権を認め、幸福の追求を認

申され、浄土真宗の開祖親鸞上人は、「愚禿」と申されご謙遜なされている等々に思いをよせる時に、過去の宗祖偉人・高德の方々は、差別の微意が全くない、釈尊の教えの実践者であり僧俗一如の道を教え導かれたのであると思われる。

このように仏教の弘通をなされ来たのであるが、末徒の中に信心の余りに布教伝道にあたり、宗教者としての道を逸脱して、差別を犯してもそれに気づかず、過して来てしまつていたことに深く反省

昨年十月二十八日付毎日新聞に「エ  
コノミック寺院「恥ずかし」という見  
出しの投書がのつた。私が反論を送っ  
たところ、十一月二日付同紙に「西ド  
イツでは教会税を徴収」という見出し  
をつけて掲載された。ただしこの投書  
は東京版にしかのらなかった。西日本  
の読者の目には触れなかったと思うの  
で、以下に再録することにする。

「ヨーロッパの教会堂は無料なのに、  
京都の寺社は法外  
な拝観料をとる  
と上田光人氏は嘆  
いておられる。私  
もその嘆きには同

# 誰かが言わねこと はならぬこと

で維持できるとお考えではあるまい。  
冬季の暖房だけでも驚くほどの費用が  
かかる。

たとえば西ドイツでは、カトリック  
教会と福音主義教会(プロテスタント)  
は、税務署を通じて信者から教会税を  
徴収している。税率は所得税のほぼ十  
分の一。税務署は税額に教会税を自動  
的に上乘せして徴収する。サラリーマ  
ンの場合、教会税は給料から天引きさ

れる。こうして集められた教会税に、  
政府はさらに補助金等を加算して、新  
旧両派の教会に配分支給する。ドイ  
ツ人が教会で拝観料をとれないのは、  
言ってみれば、税金として前納してい  
るからだ。

教会経営法は国によってさまざまだ  
が、ここではドイツの例だけを挙げた。  
これだけみても、寺院拝観料は宗教を  
めぐる社会の全機構の問題にかかわっ  
ていることがわかりだろう。京都の  
僧侶が強欲で、ヨーロッパの聖職者が  
無欲だ——というような単純な問題で  
はない。

## 教会税と古都税

投書を読んだ炯眼な読者は、私がここ  
で次のことを指摘していることに気付  
いたにちがいない。

第一。プロテスタント・キリスト教  
のいわば本家にあたるドイツでは、政  
教分離は実際には行われていないこと。  
第二。京都でおきている古都保存税  
の問題は、ドイツの教会税制度の正反  
対のケースだということ。

キリスト教会の経常費まで税務署が  
取り集めているドイツにくらべると、  
京都市の場合は、ほんらい市が徴収す  
べき税の取り集めを寺院側におしつけ  
ていることがわかる。古都税騒動の原  
因はここにあるのだ。

(文化専門委員・佐伯真光)

# 花まつりポスター

\* 4月8日はお釈迦さまのお誕生日

## 花まつり



|| 広く統一してご利用下さい ||

花まつりの行事は年々盛大に行なわ  
れていますが、さらに全国的に浸透せ  
しめるため、全日本仏教会では写真の  
ような統一したポスターを作成、広く  
ご利用頂けるよう頒布しております。

明るい春の野に静かに立って、天と  
地をさすお釈迦さまの姿は、見る人の  
心に安らぎを与えることと思います。

下記の要領にて頒布いたしますので  
各県仏、郡市仏、各寺院、幼稚園、保  
育園などで広くご利用下さい。

◎サイズ 七四センチ×五二センチ  
◎定価 一枚 百円  
◎送料実費

◎申込先 東京都港区芝公園四一七  
一四 全日本仏教会文化  
部花まつり係

※送付に時間がかかることもありま  
すので、お早めにお申込み下さい。毎  
年ギリギリの申込みで四月八日に間  
合わないことがありますので……。

昭和61年1月1日

# 全日本仏教会囲碁大会

参加希望の方は A (五段以上)、  
B (三・四段)、C (初・二段)、  
D (一級以下)、E (五級以下) の  
のクラスを選んで全仏文化部までお  
申込み下さい。  
日時 昭和六十一年二月十四日(金)

午前十時  
会場 日本棋院(東京・市が谷)  
参加資格 全仏加盟団体所属の僧侶  
申込締切 昭和六十一年一月三十日

## 哀 悼

### 大野法道師

十一月二十八日、百三歳で遷化。浄土  
宗大本山光明寺法主、同大本山増上寺法  
主を歴任。大正大学名誉教授。文学博士。

## 事務局(録事)

〓(十二月)〓

- 二日 基本法実行委員会
- 四日 阿部慶昭理事長寺院葬参列
- 五日 世界人権宣言東京集会出席  
都道府県仏代表者会議
- 六日 部落解放基本法制定を求める  
宗教者総決起集会
- 八日 都仏成道会出席
- 九日 ブテイストクラブ成道会出席
- 十日 茨城県仏同和研修会参加  
全仏大会反省会議(徳島)
- 十一日 局内会議  
国際専門委員会
- 十二日 大野法道師本葬参列  
阿部慶昭理事長宗門葬参列

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

# 株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

- 十六日 全仏改革委員会  
法律相談室
- 十七日 基本法実行委員会  
局内会議
- 十八日 常務理事協議会
- 二十日 豊山派差別戒名追善供養参列

# 生活は、体温。



### ゆとり、ふくらまそうね。中期国債ファンド

笑っていますか、大きな声で。持っていますか、口ずさむ歌。いきいきエブリデイ。ぬくもりと、ゆとり。大切な貯蓄も、そんな暮らしのためのものでありたいですね。いかがですか、有利さて便利さて、いま注目の中期国債ファンド。毎月複利でふえつづけ、しかも出し入れが自由。みなさんの資金も、上手に活かすなら、ひとまずは中期国債ファンドへ。夢が、ゆとりが、ふくらみます。弾みます。

預ける貯蓄から、ふやす貯蓄へ。

## 山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1  
☎(03)276-3181(代表)

\*中期国債ファンドの設定・運用は、山一投信委託 \*お申込みの際は受益証券説明書をご覧ください。

昭和六十一年一月一日発行

発行人 矢 萩 信 頭

発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七―四